

人と人との力 地域の力 東北の未来に

# 村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

第204号 令和4年2月号 山形県村山総合支庁  
発行元:総務企画部総務課総務係 TEL:023-621-8105

## ⚠ 除雪作業中の事故にご注意ください ⚠

積雪量が多いこの時期は、例年雪下ろしなど除雪作業中の事故が多発しています。村山管内ではこの冬に54名の死傷者が出ており（2月1日現在）、事故原因は、屋根やはしごからの転落事故が約半数を占めています。また、事故の約7割は高齢者の方であり、死亡事故の多くは1人での作業中に発生しています。

雪下ろしの際は、“万が一”に備えて必ずヘルメットや命綱を装着し、2人以上で作業しましょう。また、屋根からの落雪や除雪機の使い方にも気を付けましょう。雪下ろしは重労働です。特に高齢の方は、無理な雪下ろしはせず、業者への依頼も検討してください。

県ホームページ「こちら防災やまがた!」では、「防災情報」に《安全な雪下ろしガイド》などを掲載していますので、是非ご活用ください。「ホームページTOP」→「防災情報」→「雪害」をチェック!!

(総務課防災安全室 TEL:023-621-8108)

県ホームページ  
「こちら防災山形」  
QRコード



### 安全な雪下ろしのポイント

- ①屋根の雪のゆるみに注意!
- ②安全な服装で作業しましょう!
- ③命綱を使いましょう!
- ④はしごはしっかり固定!
- ⑤使いやすい除雪道具を!
- ⑥2人以上で作業!
- ⑦無理な作業はやめましょう!

ロープで固定! 足元を固める!  
ななめ屋根への立てかけは、  
はしごがずり落ち危険!



## 「村山総合支庁豪雪対策本部」の設置

今冬の大雪により、令和4年2月7日までに管内12市町で「豪雪対策本部」が設置されています。村山総合支庁では令和4年1月19日に「村山総合支庁豪雪対策本部」を設置し、豪雪に伴う村山地域の雪害の総合的な状況把握と、地域住民の生活の安全確保の支援に万全を期するために全庁的な対応を図ることとしました。

引き続き、管内市町と連携しながら雪害防止対策の徹底を呼びかけるとともに、被害の把握と対処に努めてまいります。

(総務課防災安全室 TEL:023-621-8108)



[R4.1.19村山総合支庁豪雪対策本部会議]

## シリーズ「子どもの居場所ニュース」

## Vol.1 あさがお子ども食堂／山形市

## 居心地のよさを一番に考えています！

今回から「子どもの居場所ニュース」として、村山地域で「子どもの居場所づくり」に取り組む方をシリーズで紹介します。

第1回は、山形市の「あさがお子ども食堂」です。代表の白壁さんに伺いました。

「あさがお子ども食堂」は、最近の子どもたちに関わる痛ましい事件をきっかけに、「親以外の大人が子どもと関わる居場所として、子ども食堂への取組みは私たちにもできるのではないか。」と考え、友達4人を誘い5年前に立ち上げました。開所当時は「子ども食堂」の存在を知らない人が多く、認知してもらうのに苦労しました。また、「貧困対策なの？」「生活に余裕のない家の子どもが行くの？」という偏見や思い込みにも悩みました。

現在は3歳から高校3年生までの子どもと、その保護者等15～18名が来ています。応援して下さる方からいただいたお米や野菜、賛助金とともに、カレーライスや炊き込みごはん、栄養バランスを考えたおかずなど心を込めて提供しています。「おいしい～！」と言ってもらうことがとても嬉しく、長く来てくれる子もいて子どもたちの成長を見れることは何よりの楽しみです。

★ある日のメニュー★  
炊き込みご飯、お味噌汁、  
白菜のミルフィーユ鍋、赤カブ漬け、  
ほうれん草のお浸し、干し柿、  
フルーツポンチ、焼き芋

普段は、大学生ボランティアの協力を得て宿題や遊びの時間を確

保し、年齢の違う子どもたちがともに活動する姿が見られるのですが、コロナ禍の今、食事の提供だけにして、隔週での参加や2部制（1部17:30～、2部18:30～）にするなど人数を抑える工夫をして運営しています。県内の感染者が増えた時はお弁当の持ち帰りなども実施しています。

代表の白壁さんは、「学校や家庭での居場所に悩んでいる子どもの第3の居場所になりたい。子育て中の保護者も疲れた時に気軽に立ち寄って何気ない会話ができる場所にしたい。是非、一度来てみてください。」と多くの方が来てくれるよう期待を寄せていました。

村山総合支庁は、これからも子どもと保護者の笑顔のために活動する皆さんを応援していきます。

（子ども家庭支援課 TEL:023-621-8178）



## ☆あさがお子ども食堂☆

## ●開催情報（要事前申込）

開催日：毎週火曜日

場 所：山形市八日町

## ●問い合わせ先

メール：[asagaokodomo@gmail.com](mailto:asagaokodomo@gmail.com)

電 話：090-7930-9811

LINE  
QRコード



山形県子どもの居場所づくりサポートセンター  
（山形県社会福祉協議会内）ホームページQRコード  
村山地域の子どもの居場所一覧はこちらから！

## 西村山地域農業担い手研修会開催

1月14日（金）、寒河江市のホテルサンチェリーにおいて、「西村山地域農業担い手研修会～私の農業のこれからを考える～」を開催しました。

研修会の第1部では、HS経営コンサルティング株式会社代表の本田茂氏を講師に迎え「新規就農者事例と事業計画作成手法」と題して、就農時または今後の農業経営計画を作成・改善するための手法について講演をしていただきました。

第2部では、新規就農者と指導農業士・青年農業士がグループに分かれ、新規就農者の個々の課題や状況に対し、農業士がアドバイスしました。

直接、農業の先輩方から具体的なアドバイスを受けられる絶好の機会ということで、17名の新規就農者が参加し、栽培技術など積極的に質問し情報交換を行いました。

今後も、地域農業の担い手確保に向けて新規就農者を地域全体でサポートする取組みを進めていきます。

（西村山農業技術普及課  
TEL:0237-86-8214）



# 「きたからフォトコンテスト2021」受賞者決定!!

北村山地域連携推進研究会（村山総合支庁・村山市・東根市・尾花沢市・大石田町）では、Instagramを活用して北村山地域の魅力を発信する「きたからフォトコンテスト」を開催しています。※「きたから」とは、北（きた）村山から、北村山の宝（たから）を発信するという意味をかけた造語です。

閲覧者の「いいね!」による投票により、「きたからフォトコン2021（応募総数：178点・募集期間：令和3年10月1日～12月20日）」の受賞者（最優秀賞1名・各市町賞4名・ラッキー賞（抽選）5名）が決定しました!

なお、現在「きたからフォトコン2022（応募期間：3月10日まで）」を開催しています。カメラやスマホの中にある北村山の宝（風景やグルメ、イベント、工芸品や伝統行事など）を、ぜひご応募ください。

（北村山総務課連携支援室 TEL:0237-82-4153）

公式URL：<https://sendai-tonari.com/topics/4454>

## きたからフォトコン2021最優秀作品



最上川千本だんご（大石田町）

投稿者：e05b301eさん

詳細はQRコードを  
CHECK!!



## 寒河江スケートパーククレイドルボウル体験会!

12月11日（土）、最上川ふるさと総合公園内（寒河江市）の寒河江スケートパークにおいて、「クレイドルボウル体験会」が開催されました。

「クレイドルボウル」とは、プールの上部に構築した半球体の形をした滑走コースのことで、8月から工事を行い12月10日に完成しました。屋外のスケートパークでは日本初のコースで、東京オリンピック2020会場と同じ施工技術者が手掛けました。クレイドルボウルの大きさは、プール底から天井まで高さが4.6m、幅8.8mあります。

今回の体験会は、工事の完成に伴い開催したもので、県内外からBMX・スケートボード等の利用者52名が参加しました。利用者からは、「クレイドルボウルは今まで滑ったことがないコースなの

で楽しかった。プールはとても滑りやすかった。」という声が聞かれました。

現在、スケートパークは冬の閉園期間となっており、4月上旬にオープンしますのでぜひご利用ください。

（西村山道路計画課 TEL:0237-86-8127）



今回完成した日本初屋外クレイドルボウル

## 令和2年7月豪雨の復旧状況をお知らせします

山形県内各地で記録的な豪雨となり、様々な被害をもたらした令和2年7月豪雨から1年半が経とうとしています。被災した公共土木施設の復旧工事を行うため、国から決定を受けた災害査定箇所は215か所、国庫補助対象額は約46億円に及びました。鋭意、災害復旧工事を進め、令和3年12月末においては156か所(73%)が完成しています。

今後も災害復旧工事の早期完成を図るとともに、治水対策についても国土強靱化5箇年加速化対策予算等を活用し、着実に進めてまいります。

（建設総務課 TEL:023-621-8408）



▲令和3年12月に完成した生居川（上山市大字下生居川）の河川災害復旧工事

# INFORMATION FROM MURASOU

## 「子どもと作る減塩・ベジアップレシピ集」 で健康づくり!!!



山形県では「健康長寿日本一」の実現に向け、県民の健康づくりに取り組んでいます。その実現にはバランスの良い食生活が不可欠ですが、現在の県民の食生活は、塩分の取り過ぎや野菜不足が見られます。これらは生活習慣病の発症とも関係が深いので、生活習慣の基礎が形成される幼少期から、薄味に慣れ、野菜に親しむ食環境を作っていくことが大切です。

掲載メニューより



切干し大根のナポリタン風

村山総合支庁では、食環境作りの一環として、管内市町の管理栄養士の方々と協力し、子どもが好きな「ちぎる」、「混ぜる」、「こねる」といった調理工程を取り入れ、苦手な野菜でも楽しく作って食べられる『子どもと作る減塩・ベジアップレシピ集』を作成しました。レシピ集は、県のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

(地域健康福祉課  
TEL:023-627-1102)

レシピ集は  
3月上旬から  
掲載!▶



## 3月1日~8日は「女性の健康週間」です

女性の心身の健康は、ホルモンの影響を大きく受けるため、思春期から高齢期までの各年代で大きく変化します。また、女性は平均寿命と健康寿命の差が大きく、その改善のためには若い時からの健康的な生活習慣や、子宮頸がんなど女性特有の健康問題への早期対応が大切です。家庭や仕事優先で「自分のことが後回し」になっていませんか?この機会に、自分の健康に目を向けてみましょう。

村山保健所では、助産師や保健師による「女性の健康相談」を行っています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

(地域健康福祉課 TEL:023-627-1183)



「女性の健康相談」  
詳細はこちら

## 新型コロナウイルス対策

～感染防止へのご協力をお願いします～

ワクチン接種後も、基本的な感染対策を徹底してください!

### ●正しく使おうマスク!



会話時は  
必ず着用!

- ・鼻出しマスク× あごマスク×
- ・着けたら外側は触らない
- ・ひもを持って着脱
- ・品質の確かな、できれば不織布を

### ●こまめにしよう手洗い・手指消毒!

こんなタイミングでは必ず!

- ・共用物に触った後
- ・食事の前後
- ・公共交通機関の利用後 など



ポイント  
指先・爪の間・指の間や手首も忘れずに洗いましょう!

### ●一つの密でも避けましょう!



マスクなし× 大声× 大人数× 近距離× 換気が悪い× 狭い所×  
(防災安全室 TEL:023-621-8108)



## 「野焼き」禁止!!

春先は、ごみや果樹などの剪定枝を空き地で燃やす「野焼き」がみられることがありますが、野焼きは法律で禁止されています。

野焼きによる煙により、悪臭などの生活環境の悪化や、PM2.5などの有害物質による健康被害が生じるおそれがあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、住宅や事業所、店舗で換気をする際に窓を開けると野焼きの煙が室内に入り換気ができないなどの苦情も寄せられています。近隣住民の迷惑にならないよう、ごみや果樹園での剪定枝は市町の定めたルールに従って適正に処理するようお願いします。

なお、村山総合支庁では、事業者の協力をいただきながら「果樹剪定枝」を木質バイオマス発電燃料や家畜敷料などへ有効活用する取組みを進めています。この取組みを積極的にご利用いただき、野焼きをしないようにしましょう。

(環境課 TEL:023-621-8422)

# 「事業復活支援金」等の御案内 ～ コロナの影響で売上が減少している事業者の方へ～

新型コロナの影響により、厳しい経営環境にある事業者を支援するため、以下の給付金が支給されますのでぜひ御活用ください。要件の詳細は、各HP・コールセンターでご確認ください

## 1 事業復活支援金

地域・業種を問わず、事業規模に応じた支援金を支給します。

(1) 対象：令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して30%以上減少した事業者

|            |             |       |                   |
|------------|-------------|-------|-------------------|
| (2) 給付上限額： | 売上高減少率      | 個人事業主 | 法人 ※売上高に応じて       |
|            | △50%以上      | 50万円  | 100万円、150万円、250万円 |
|            | △30%以上50%未満 | 30万円  | 60万円、90万円、150万円   |

(3) 申請期間：令和4年1月31日（月）～5月31日（火）

(4) コールセンター：0120-789-140、03-6834-7593（全日8:30～19:00）

## 2 山形県飲食業等緊急支援給付金

夜間営業の飲食店等が事業継続できるよう、県独自の給付金を支給します。

(1) 対象：令和3年10月、11月、12月のいずれかの売上が、前年同月又は前々年同月と比較して30%以上減少した、県内で次の事業を営む方

①酒類を提供する夜間営業の飲食店 ②カラオケボックス業 ③酒類卸売業  
④洗濯業 ⑤労働者派遣業 ⑥運転代行業

(2) 給付額：1事業者あたり20万円（県内で対象事業を複数店舗経営する事業者、又は、従業員数が6名以上の事業者は、30万円）

(3) 申請期間：令和4年1月17日（月）～2月28日（月）

(4) コールセンター：0570-783-075（土日祝日を除く、9:00～18:00）

## 3 山形県宿泊業緊急支援給付金

宿泊施設が事業継続できるよう、県独自の給付金を支給します。

(1) 対象：令和4年1月又は2月のいずれかの売上が、前年同月、前々年同月又は3年前同月と比較して30%以上減少した宿泊事業者

|          |        |       |           |           |
|----------|--------|-------|-----------|-----------|
| (2) 給付額： | 客室数    | 給付基準額 | 認証施設加算額※1 | 重点措置加算額※2 |
|          | 1～29室  | 50万円  | 5万円       | 5万円       |
|          | 30～99室 | 75万円  | 7.5万円     | 7.5万円     |
|          | 100室～  | 100万円 | 10万円      | 10万円      |

※1 「山形県新型コロナ対策認証制度」の認証を取得済み宿泊施設の加算額

※2 まん延防止等重点措置区域内宿泊施設の加算額

(3) 申請期間：令和4年2月16日（水）～3月10日（木）

(4) コールセンター：023-666-3215（土日祝日を除く、9:00～17:00）